

大分市産後ケア事業の利用申請をされた産婦さんへ

＜利用の流れについて＞

- ① **決定**：市の審査後、自宅へ「**利用承認通知書**」が届きます。オンライン申請の場合は、郵送に加えて承認・不承認等の通知を「**おーいたっち（母子手帳アプリ：母子モ）**」でプッシュ通知いたします。
- ② **利用**：利用日当日、「**利用承認通知書**」又は「**利用承認プッシュ通知**」と「**母子健康手帳**」を実施施設へ持参し、産後ケア事業のサービスを利用します。自己負担額（利用料）は、実施施設へ直接お支払いください。
- ③ **アンケート入力**： サービスをご利用された方は、アンケートの入力及びサポートプランの（サポートプラン記入） ご記入をお願いします。
- ④ **連絡**： サービス利用後に各保健(福祉)センターより連絡をさせていただくことがあります。お母さんや赤ちゃんのご様子をお聞かせください。

＜実施施設について＞

- ・ サービス利用の際に必要な物品やスケジュールなどは、直接実施施設へご確認ください。
- ・ 施設の都合によっては、利用日の変更が生じる場合がありますのであらかじめご了承ください。

＜注意事項＞

- ・ 母子ともに風邪や下痢症状がある、感染症の疑いや入院、治療の必要が生じた場合は利用できません。
- ・ 利用の際は、原則母子同伴の利用となります。
- ・ 利用の際に必要な物品やスケジュールなどは、直接実施施設へご確認ください。
- ・ 利用承認後、利用日の変更やキャンセルをする場合、必ず利用日の前日までに直接実施施設へご連絡ください（連絡なしに利用しない場合は、1回利用したものとし、キャンセル料が発生する場合があります）。
- ・ やむを得ず承認された利用日に利用できない場合は、承認期間が最も早い日から起算して1か月以内であれば、承認された回数の範囲内で変更ができます。

訪問型を利用される方へ

- ・ 産後ケア事業を実施する助産師から利用日の前日までに確認の連絡があります。必ず電話に出るようにしてください。訪問の2時間前までに連絡がとれない場合はキャンセルとみなします。
- ・ 当日キャンセルの場合は、ケア開始時間の2時間前までに助産師に連絡をしてください。
- ・ 市外（里帰り出産等により市外において事業を利用する場合にあっては、利用する市町村の区域外）に事業所を有する助産師が実施する訪問型の事業を利用する場合（事前連絡なしに当日利用しなかった場合を含む）は、利用料とは別に交通費 1,000 円がかかります。当日助産師にお支払いください。（非課税・生活保護世帯の方も交通費は自己負担になります。）

お問い合わせ先

〒870 - 8506 大分市荷揚町 6 番 1 号 大分市保健所健康課 母子保健担当班
TEL：097 - 536 - 2516 FAX：097 - 532 - 3250

